



金 沢 市 公 報

第 3 0 6 9 号 の 2

令和4年(2022年)3月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○道路の供用の開始について (")	3
●告 示		○昭和39年告示第11号(会計管理者事務の一部を出納員に、当該出納員の当該事務の一部を現金取扱員又は物品取扱員に委任する件)の一部改正について (会 計 課)	3
○土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について (資 産 税 課)	1	●公 告	
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	1	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	2	○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る関係図書の写しの縦覧について (道路建設課)	4
○燃やすごみ等の収集等手数料の徴収事務の委託について (ごみ減量推進課)	2	●消防局公告	
○市道の区域の変更について (道路管理課)	2	○消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	4

告 示

●金沢市告示第71号

地方税法(昭和25年法律第226号)第416条の規定により、令和4年度の固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

縦 覧 場 所	縦 覧 期 間	縦 覧 時 間
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市総務局資産税課	令和4年4月1日から同年5月2日まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)	午前9時から午後5時45分まで

●金沢市告示第72号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
東森本町会	主たる事務所の所在地	金沢市南森本町ワ10番地7	金沢市南森本町カ79番地2	令和4年1月30日
	代表者の氏名及び住所	石田 岳 金沢市南森本町ワ10番地7	少路 一史 金沢市南森本町カ79番地2	
双葉町会	代表者の氏名及び住所	吉田 大 金沢市駅西新町1丁目29番1号	杉本 雅宏 金沢市駅西新町1丁目24番13号	令和4年2月13日

●金沢市告示第73号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710105261	就労定着支援事業所 ウェルビー金沢センター	金沢市南町4番55号 WAKITA金沢ビル3階	ウェルビー株式会社	東京都中央区銀座2丁目3番6号	就労定着支援	特定なし	令和4年3月1日
1720105392	グループホームつばさ	金沢市久安1丁目329番地3	株式会社Next Door	金沢市乙丸町甲141番地乙崎ビル1階	共同生活援助	知的障害者 精神障害者	令和4年3月1日

●金沢市告示第74号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により燃やすごみ等収集手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

1 委託した者の氏名及び住所

氏 名	住 所
山名田 武	金沢市粟崎町2丁目326番地1

2 委託した事務

燃やすごみ等収集手数料の徴収事務

3 委託した期間

令和4年2月16日から同年3月31日まで

●金沢市告示第75号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和4年3月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

道路の種類	路 線 名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	長土堀3丁目線 18号	長土堀3丁目 310番 1先から	旧	2.6～3.3	18.5
		長土堀3丁目 310番 2先まで	新	3.3～3.6	18.5
一般市道	長土堀3丁目線 19号	長土堀3丁目 310番 2先から	旧	1.6～1.9	9.1
		長土堀3丁目 310番 2先まで	新	2.8～2.9	9.1

一般市道	川北7号 木越町線	木越町イ12番1先から 木越町イ1番1先まで	旧	7.9	210.1
			新	8.9~12.3	210.1
一般市道	小坂2号 疋田町線	宮保町へ6番1先から 宮保町へ6番1先まで	旧	4.0	20.0
			新	5.0	20.0

●金沢市告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和4年3月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

路線名	区 間	供用開始日
長土堀3丁目線 18号	長土堀3丁目 310番1先から	令和4年3月11日
	長土堀3丁目 310番2先まで	
長土堀3丁目線 19号	長土堀3丁目 310番2先から	令和4年3月11日
	長土堀3丁目 310番2先まで	
川北7号 木越町線	木越町イ12番1先から	令和4年3月18日
	木越町イ1番1先まで	
小坂2号 疋田町線	宮保町へ6番1先から	令和4年3月11日
	宮保町へ6番1先まで	

●金沢市告示第77号

昭和39年告示第11号（会計管理者事務の一部を出納員に、当該出納員の当該事務の一部を現金取扱員又は物品取扱員に委任する件）の一部を次のように改正する。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

本文中「別表第4」を「別表第1」に改める。

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市松村6丁目95番1から95番36まで	野々市市押野3丁目61番地 株式会社アイワホーム 代表取締役 林 一二	道路 金沢市松村6丁目95番34 水路 金沢市松村6丁目95番36 公園 金沢市松村6丁目95番35
金沢市法光寺町277番及び336番の各一部並びに73番2及び74番1から74番3まで	金沢市法光寺町二24番地2 松田 多賀志	道路 金沢市法光寺町277番及び336番の各一部並びに73番2及び74番3

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により次のとおり公告します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・3・4号北安江出雲線	金沢市	平成27年6月16日から 令和11年3月31日まで	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	金 沢 市 土 木 局 道路建設課

消 防 局 公 告

金沢市消防団火災防御訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和4年3月11日

金沢市消防長 喜 田 徹

- 場 所 金沢市中央消防署管轄区域内（広坂2丁目地内）
- 日 時 令和4年3月20日（日） 午前8時30分から午前9時00分まで
- 場 所 金沢市駅西消防署管轄区域内（駅西新町3丁目地内）
- 日 時 令和4年3月20日（日） 午前10時00分から午前10時30分まで
- 場 所 金沢市金石消防署管轄区域内（観音堂町地内）
- 日 時 令和4年3月20日（日） 午前11時00分から午前11時30分まで

令和4年(2022年)3月11日 印刷	発行人	金 沢 市
令和4年(2022年)3月11日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄